

## 平成25年度第1回 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会 摘録

- 1 日 時 平成25年10月31日(木) 午後6時～午後8時10分
- 2 場 所 こどもみらい館 4F 第2研修室
- 3 出席者 委員13名(欠席:野池委員,米川委員)  
事例報告者(NPO京町家再生研究会 小島理事長,丹羽氏,NPO山科醍醐こどものひろば 村井理事長,パラドール嵯峨野自治会 濱担当役員)  
事務局(平竹文化市民局長,三宅地域自治推進室長,箕地域づくり推進課長,河村地域コミュニティサポート担当課長他)

### 4 概 要

#### (1) 議題1:「地域団体とNPO法人の連携促進事業」について

資料3に基づき,事務局及び(公財)京都地域創造基金から事業概要を説明した後,事業に採択された10事業のうち3事業について,地域団体及びNPO法人から取組事例を紹介し,質疑応答と意見交換を行った。

#### ◇京都地域創造基金

協働が難しいといわれている地縁組織とNPO法人が一緒になって地域の課題を解決していく仕組みは,まだ日本にはなかなかないので,規模は大きくないが,本物になるよう我々も京都市と一緒に努力していきたい。

#### ◎立木会長

今までになかった仕組みですが,募資金額15万円(例)というのは,これから寄付を募って,市民からの寄付が15万円ですそれに行政がマッチングするというふうに理解したらいいんですか。そこをご説明頂けますか。

#### ●事務局

市民から寄付をいただき,その金額が15万円なら京都市もそこに15万円をマッチングし,最大30万円の事業ができるという仕組みです。

#### ア 取組事例紹介-1「まちなかの暮らしを知る」(明倫学区まちづくり委員会・NPO法人 京町家再生研究会)

#### ◇小島氏

私どもは,「まちなかの暮らしを知る」というタイトルで,今回応募させていただきました。私たち京町家再生研究会は,明倫学区で平成4年に設立いたしました。その学区の中で活動を続けております。別段地域と連携をするという発想ではなくて,京都のまちの真ん中にある都市型住宅の町家の保全再生を目指した組織ですので,一番ふさわしい場所である中京の真ん中の明倫学区に場所を設定したのが最初の本部の設定動機だと思っております。京都市内全域を対象として,基本的に町家を保全して再生し続けることを目指しておりますので,なかなか地域と一体化していくというのがとても難しかったのですが,数年前ぐらいから急速に地域と近くなりました。それは,明倫学区が,まちなかが様変わりしていく中で,まちをどうしていくのか,どう維持していくのか,そこで安全に楽しく暮らしていくことができるのかということ。学区のみならず地区計画,地区整備計画を考えていたわけですが,建築やデザインに関わる専門家も必要になってきますので,専門家という立場で私たちの研究会がお手伝いをするきっかけができたように思っております。それとあわせて,2010年に明倫学区の釜座町内の町家が空いたことに対するご相談がありました。できればNPOのようなところがその町家(ちょういえ)を

使って、人が行き来して賑やかになるようなことが考えられないか、というご相談でした。建物の傷みが激しくて、改修するのに費用をどう捻出していくか考えていたときに、海外からの寄付のお話をいただき急速にその話が進みまして、私たちの系列の組織である「京町家作事組」という町家を直すことを目的とした集団がその町家（ちょういえ）に入らせていただきました。店子になったわけです。それで京町家再生研究会、京町家作事組、合わせて明倫学区の学区民となりましたので、ここからはもっと積極的な地域とのつながりを持ち出しております。

ここ（資料3）に載せております写真は、私どもの研究会設立20周年をこの釜座町の町家で皆様にお茶をさしあげて、その場を楽しんでいただくということをいたしました。ご町内の方々にご協力いただいて皆で相談をしながらこのようなことを続けてまいりました。

今回の連携事業では、今まで継続してきたものをもう少しきちんとした形で記録としても残していけるようなものにしようと思っております。一つは、調査をする、お話を伺うということですが、町家には最近高齢の方がお住まいですので、その方々のお考えをお聞きすることが町家の継承にとっても重要です。あわせて、これまでの暮らし方やお気持ち、お考え、また、かつてどのような暮らし方がこのまちなかにあったのかといったことも聴く機会をつくって、きちんと記録を残そうということです。もう一つは、地域の方々もみんなが集まって、お話をする会を持つことです。専門家の方々にもおいでいただこうと思っております。それからもう一つは、まちの中をもっと知るために歩いてみようということです。まちの人達だけで歩いていると何気なく通り過ぎてしまうところを、様々な専門家と一緒に歩きますと、建物の形であったり、道の形であったり、歴史であったり、そういうことが見えてくることがあります。これらを3つの柱としまして、今回進めていこうと思っております。

記録ということに対して積極的に進めていこうとすると、テープに録ってテープを起こして、印刷物にして皆さんにお配りするという作業が発生してまいりますので、目に見えない費用なども結構嵩んでいきます。今回、そういうことに対してご協力をいただこうと思っております。

それから、私たちは目に見えて何か形になるものを作るという組織ではありません。町家を直すというのはわかりやすいですが、まちづくりというのは、なかなか形になってこないものです。

先ほどお町内に13軒しかないというお話がありましたが、私たちの限界も10数軒のところには大きなマンションが建って、150世帯入居されたところもあって、激変しております。おまけに、祇園祭りの山鉦が13出るような場所ですので、新旧の方々のお考え方を上手く合わせていくような作業というのも、学区の中ではとても大変になってきております。そういうところのつなぎ役として、私たちが明倫自治連合会のまちづくり委員会という組織と一緒にあって、“ここには鉦が立っていた”とか、“ここには山があった”というようなまちの形や、家の形、建物の形から、そこの暮らしや様子を知るようなきっかけづくりをしていきたいと思っております。

私たちは町家の再生をしておりますが、明倫学区はマンションもたくさん出てきましたし、ものすごくたくさんの人口になりました。そういう中で、現存している建物、近代建築もたくさんありますが、そういうものも大切にしながら、明倫学区を支えていっていただけるような担い手をたくさん作っていくということが、今回の事業の大きな目的だと思っておりますので、色々な楽しいことも合わせて考えながら、一人でも多く学区の方々にご参加いただけるような取組にしていきたいと思っております。以上です、ありがとうございます。

#### ○船戸委員

古くから色々取り組んでおられ、まちづくりの原点のような取組で、将来的に地域が活性する取組であると思います。

#### ○山本委員

非常に有意義な活動だと思っておりますが、それが追いつかないほどマンションが建っていく中、も

う少しマンションの規制というものがいいかなと思います。せつかくの京町家が白いマンションになってしまう。そこらへんとの兼ね合いをどのようにお考えですか。

◇小島氏

今の法律では私権の制限はできないので、歯止めをかけることはなかなかできません。マンションが一概に良い悪いという議論は別にして、そこにお住まいになる方々は、逆に、まちなかの魅力に魅かれて入って来られる方が多いことが、学区とのお付き合いの中でよく分かりました。例えば今、祇園祭はお手伝いの方が少なくなって大変ですが、それをマンションの方が支えてらっしゃるといって町内がいくつも出てきました。それを見ると、やはり一概に反対はできないと感じます。ただ、本音としては、2階建ての建物の横に5階建てや10階建ては、バランスが悪く、古い建物に悪影響を及ぼすというのは分かりきった話なので、それを何とか、もう少し折り合いがつくようなことができないかと思っています。理想論ですが、できれば地区計画や地区整備計画で、このまちをこういうかたちにしたいということをしつかり地域の人たちが共有して、よそから来られる業者さんたちに、その地域は高いものは建てにくい地域だというイメージを持ってほしいと思っています。また、町家は100年持ちますが、コンクリートは100年経つと大変になるそうですので、寿命競争かなとも思っております。

○吉田委員

明倫学区のすばらしさというのは、マンション居住者を取り込んだコミュニティが形成されていることです。マンション居住者がまちづくり委員会に盛んに入って頑張っているというのは非常に地域的にはすばらしいなと思います。

◎立木会長

大変おもしろい、ある意味では画期的な取組だと思えます。そもそも、明倫学区のまちづくり委員会とNPO法人の京町家再生研究会というのは、住民の方が学区の住民でもあり、NPOも立ち上げるということが最初ですか。

◇小島氏

私も明倫学区の住民です。再生研究会も最初に立ち上げた会長が明倫学区に元お住まいだったので、その学区から派生するものというお考えだったと思います。

◎立木会長

よくNPOというと、広いエリアで活動して地域と繋がっていないことがありますが、逆に地域発のNPOだと、これだけパワフルに活動できるという、すごくおもしろい、大変興味深い、参考になる事例だと思えます。

## イ 取組事例紹介－2 「地域イベントを活用した地域団体・住民とNPOの出会いの場づくり」

(山階学区自治連合会・NPO法人 山科醍醐こどものひろば)

◇村井氏

「山科醍醐こどもの広場」は、前身から数えて34年目に突入いたしました。長く地域の方々、特に主婦の方々を中心に支えていただいて、そこから子どもから大人になり担い手になっていく、ということが地域のコミュニティとして成立している、そういう団体です。私どもの組織の事務所を構えさせていただいているのがこの山階学区の自治会で、毎朝、会長が子どもたちの登下校の見守りをしている中、挨拶させていただきながら、一緒に地域のイベントを支えたりしています。先ほど祇園祭がマンションの人たちが支えているというお話がありましたが、私どもは、どちらかと言うと地の方よりもマンションにお住まいの若い世代の人たちが、子育てに悩んで来られるということで、たくさん繋がってきています。私どもの活動としては、0才からの子どもの居場所づくりをしていますので、子育て世代の方々たくさん来られます。皆さん山科出身ではない方、特に結婚して来られた

女性の方々が多く、たまたま交通の便が良く、マンションもどんどん新築が建っていく山科という場所に入って来られた若い世帯の方々です。そこで子育てするという事で、私どもの活動にたくさん来ていただきますが、そういった方々がなかなか地域への入り口を見つけられずにおられます。実際自治会長が誰なのか、そもそも誰に聞いたらいいのかもわからない、という方もたくさんおられまして、でも地域の私どもがやるようなイベントには顔を出してくれる、で、昨年までも、山階学区さんと地域のイベントと一緒にさせていただく機会を年に1回、2回と作ってきたんですが、一緒に作ってるんですけども、その地域の方々、マンションにお住まいの方々、地域に繋がっていない方々とそういう自治会さんを繋ぐようなことであつたりとか、そういったことで、一緒にそういった方を巻き込んで新しいアクションを生み出していこうといった動きがなかなか昨年まではできてこなかったという経緯があります。で、実際に私たち、長く地域の中でやっておるんですが、だんだん来てる子どもたちの課題が複雑化していくなかで、近年子どもの貧困という言葉が取りざたされているように、私ども、そちらの特に社会課題とされているものに特化した事業をこの3年間増やしてまいりました。そういう意味では、全国的にもその事業に関しては注目されるようになったんですが、やはり自分たちの地域の人たちが楽しく豊かに過ごせるまちづくりがあつてこそその子どもの貧困対策だということもありますので、そういったコミュニティ形成を地元の方々と一緒にやっていく、そういったものと、改めて子どもの貧困という取組をもう一度繋ぎなおしていく、そういった機会になればと思つて今回エントリーさせてもらいました。京都地域創造基金さんとはですね、子どもの貧困対策というところで、子どもたちの食事代であつたりとか学習支援の教材費であつたりというところを寄付を集めてその寄付で支えていくということで、このマッチングがない形の寄付のシステムを使わせていただいて、この3年間応援いただいております。そういったご縁もありまして、地域とやっていくという取組を始めるんだけど、ということで私どももエントリーさせていただいて、今回、特にイベントそのものはこれまでもやってきていることですが、イベントの中で来た人たちと地域を繋ぐつていうことであつたりとか、より来た人たちの課題、声を拾い上げて、新しいアクションを生み出していく、そういった機会を創出していくということが私たちの今回の目的としております。昨年度までの写真なんかもですね報告書の方の32ページに今年の5月やった「子どもフェスタ2013」、商店街、私どもの事務所は山階学区の中にもありますが、商店街の中にもありますので、商店街の方と、そのときは2つの学区の方々に見守りをやっていただいて、広報の協力はそれこそ委員にもおられる西野学区さんにもお世話になりながら、起こさしていただいて地域のイベントとして、当日は延べ7,000人ぐらい来られましたが、そういった中で、たくさん来られます、来られただけに終わってしまったものを一歩次に繋いでいくことを仕掛けていかないといけないなと思つています。今までも自然発生的にそこで出会った人たちが声を上げて私たちと取組を始めるつてことであつたりとか、地域の人、実は町内会が「どこに声かけたらいいのかわかんなかったんだよ」という人たちの声も聞いていましたので、自然に任せるのも大切なんですが、こういう時代ですので意図的に出会いの場面をデザインしていくということが、NPO法人としての専門性かなと思つておりますし、そうやって繋がることで、また地域の人たちだからこそ知っている課題を私たちと共有していただいて、山科醍醐こどものひろばでできる新しい事業で生み出していけたらなと思つております。また、私どもの活動では多くの学生、今200人ぐらいの大学生が登録しておりますが、山科の学生たちが、山科出身の子どもたちはみんな京都の真ん中に出て行ってしまつて、真ん中の大学で周りでボランティアをしていたり地域活動をしていて、山科のボランティアをしている人たちは多くの場合、京都の他の大学に行つていて、大阪出身や滋賀出身の子たちがわざわざ山科に来てボランティアをしているという状況がございます。別にどこ出身かということよりか私たちが上手くボランティアを集めることで、地域で普段なら抜けてしまうような世代を何とか取り込みながら地域にもう一回繋ぎ直すということができておりますので、そういったことも含めて地域の皆さん方、たくさん最近自治会に限らず、小学校さんもそうですし色々な消防団みたいなどでもそうですし小学校そのものもそうですが、人手が

足りないということであったりとか、若い世代がいないので、なかなか、お金はそこそこある子どもは集められるんだけどキャンプができないとか、キャンプファイヤーもできないというご相談も受けながら取組んでいますので、そういったとこのお手伝いをしながらやっているということもありますので、こういった地域と一緒にやっていくという取組を深めながら、それをまた隣の学区へ、他の地域団体さんへ波及させながら、一緒に元気になっていけたらなと思っています。私たちもNPOというよりは、長く30年同じ場所でやっている地域組織の一つだと思っていますので、そういう意味では今までであった色々な取組をしながらですね、そこに新しい仕組みを、今回で言えば寄付の仕組みを持ち込みながら、新しいアクションを生み出していく、そういう機会にできたらなと思っています。ひとまず私の方からは以上です。

○中嶋委員

山階学区は山科で最も古く、去年で140年になる地域ですが、元々の地元の人は大体4分の1ぐらいで、あとは、高度成長の昭和35年以降に入ってきた方、あるいは、40年ほど前からできた団地、そういった団地の方ということで、昔からの人とそうでない方との一体感がなかなか作りにくい所です。そういう中で、特に子ども見守り隊の取組みについては、自治連合会の会長さんをはじめ非常に頑張っておられます。歴史も古く、登下校の両方の見守りをしっかりされているということで敬意を表しているところです。ただ、教育、学校の面からは非常に充実されていますが、これを通じて地域での他の面での活動の広がりといった点で少し弱いかなと感じています。それ以外の広がりもこれから期待したいなと思いますが、いずれにしてもよくやってもらえるなと思います。

○長上副会長

山科醍醐こどものひろばの活動は何十年もされてきて定着しているので、自治連さんとの協働がすんなりいったとは思いますが、寄付の仕組みを入れることについて自治連さんの方の反応というのはどうだったのでしょうか。

◇村井氏

自治連合会長と話をする中で、やはりノリが良すぎるので話を持って行ってもそんなにハードルにならなかったというのが現実です。しかしそれは、私が、近隣のエリアで一番すんなりいくだろうというところと組ませていただいたというのが本音です。

○立木会長

なぜすんなりいくと思われたんですか。

◇村井氏

やはり活動がお互い見えているというところがあります。

◎立木会長

見えているというのは、地域から見てNPOが見えているのか、NPOから地域が見えているのか。

◇村井氏

互いの顔が見えているというのが大きいことと、私どもの利用者の方々にはベビーカーで来られるので山階学区に住んでいる方が多いです。そういうこともあって、やはりお互いがお互いの足りないところを応援している、そういう部分もあるかと思っています。それからもう一つは、寄付募集についても、ある程度寄付集めを僕らがしてきたということをご存じで、ある程度ノウハウを持っているという安心感もあったと思います。

◎立木会長

NPO法人の山科醍醐こどものひろばの元々の活動というのは何がメインの活動ですか。

◇村井氏

元々は、「おやこ劇場・こども劇場」ということで1966年福岡スタートの活動です。劇を

観たり音楽を聴いたりといった文化芸術の生の舞台と自然体験の活動で、健全育成プラスアルファの部分、そういったことをベースにやってきている団体です。

○中嶋委員

かなり山階学区の場合は、会長自身が非常に明るいというか前向きな方で、みんなの子どもの利益になるのならやれば良いという感じですね。非常に前向きな方ですね。

◎立木会長

子どもの利益、これが2つの組織を結びつける一つなのかなというお話を伺いました。

ウ 取組事例紹介-3 「パラドール嵯峨野きずな育み事業」(パラドール嵯峨野自治会・NPO 法人 子育ては親育てみのりのもり劇場)

◇濱氏

パラドール嵯峨野は、2年前に建った132戸の5階建てのマンションです。子育て世代が非常に多く、18歳以下は70名程度、あとご高齢の方、単身世帯は自治会に加入していないような感じですが、それほど多くないような感じです。自治会の方ですが、立ち上げたのが昨年になりまして、それまでに準備委員会をつくり、10名ほど集まりながらみんなで色々議論を重ねて、初年度から夏祭りとかりサイクル市、クリスマス会、組ごとの交流会を開きながら、皆のつながりをつくってきたという状況です。

やっぱりマンションの持っている課題としては、つながりが持てない、隣の人も分からない、その中で色々な社会問題があると思います。例えば、高齢者の孤独死であったり、子どもの虐待、特に私も仕事柄、障がい者支援施設で働いているので、発達障がいの方に関することに非常に興味あるんですが、やはりマンションにも発達障がいの方が今把握しているだけで3世帯ぐらいいます。発達障がいの世帯に関しても、家族さんが孤立化する、その中でしんどい思いをする、周りからも色んな目で見られる、理解がされていないために、そんな中で虐待も起こってくる、それから学校でいじめられて不登校になったり引きこもりになったり、そういうこともあるだろうなと思います。その中で、自治会のつながりを持って皆が自然と集まれる場をつくることで、そういうことを未然に防いでいけるんじゃないかなと思っています。

皆さん色々な仕事をされていますので、マンションでつながりが持てたら、色々な強みがあると思います。その強みを生かしていくのも大事なことだと思っています。例えば、マンションや建物の管理に詳しい人がいたり、保育士さんがいたり、介護福祉士や社会福祉士さんがいたり、色々な方がいますので、その方の強みを生かして、よりコミュニティの力を強めていく。各世帯の力も強めながら、コミュニティ全体の力を強くしていく、そうしていくことで、色々な問題に早く気付いて、早く考えて手を打っていくような取組もできるのではないかなと思っています。コミュニティの中ですぐに気付いて取り組めるのが自治会の強みだろうなと思っています。

マンションの自治会員数は、今、76戸なのでまだ半分ぐらいです。初年度色々取組をした中で、子どもの取組が多いという話があって、高齢世帯の人や子どもがいない方は入らないとかがありますが、その辺の世帯が関心を持てるような、自然に集まれるような場をこの寄付制度を使いながらやっていけたらと思っています。寄付の話をしながら、こういう問題もあるということを理解していただければ、寄付していただかなくても非常に価値はあると思いますし、寄付を集めながら自然と集まれるようなことをやっていきたいと思っています。この地域で非常に活発に色々されているNPO法人みのりのもり劇場さんのノウハウを取り入れたり、マンションの中で高齢者とか子どもとかを巻き込みながら、何か交流する場を作ったりとか、そのようなことで絆をしっかりと作って、自治会員も増やしていった中で、例えば発達障がいのことについてレクチャーする機会とか、親同士が集まって学習会をするとか、そういう機会の創出というのもやっていける

んではないかと思っております。

◎立木会長

みのりのもり劇場に注目されたのはどうしてですか。

◇濱氏

商店街に「ワンダーワークス」というところがあり、子どもを連れて行って遊んだんですが、その中で、色々と子育ての悩みを聞いてくれたりとか、色んな情報交換があったり、皆が声を掛けてくれたりとかがありました。非常に印象に残っていたので、その後、話を聞きに行ったところ、高齢者も子どもも障がいのある子どもも、自然なコミュニティの中で生き生きと過ごせるような、そんなまちづくりをしたいという思いを話し合っ、て、すごく合致するなというということがあってです。

◎立木会長

多くの場合、NPOの方からそっとお伺いを立てて地域に寄っていかれるんですが、地域や自治会の方からNPOの方に寄っていかれるのは大変珍しい事例だと思います。なぜ、そんなふうになったのでしょうか。

◇濱氏

元々、私自身が問題意識を持っており、みのりのもり劇場の理事長さんと話をし、て、それを持ち帰って自治会の中で色んな議論をする中で、みんなで一緒に共有してやっていきたいことを伝えたことからです。

○大田垣委員

以前、コミュニティ条例を作るときに、マンション部会の中で、自治会を必ず作らなくてはならないことを盛り込めないのかという議論があり、課題があって実現しませんでした。どのようにして自治会が生まれたんですか。私の学区では、89棟マンションがあり、自治会ではなくマンション町として、自治連に1町内会として入っており、一応できていると考えれば、あとの86棟はそうではなく自治会も無いんです。3分の2がワンルームで、分譲は3分の1ということで、例えば、自主防災会が、防災のことなら関心があるかと思って呼び掛けてもなかなか参加してくれない。自治会があれば窓口があるので接点ができるんですがマンションの窓口がないからどなたに話をしたらいいのか、管理会社などは自分たちの仕事とは思っていないので全然協力してくれない。そういうなかでどうして自治会が生まれたのか、結局そこに住んでいる人の気持ちの問題なのか、その辺がよくわからないんです。

◇濱氏

管理組合の方で自治会を立ち上げる話が起こり、立ち上げる話をしていくために思いを持った有志が10数名集まりました。そこからは、みんな仕事が終わってからとか子育ての中で8時から10時とか11時とか、月に2、3回集まって、初めは議論を重ねてきたということです。やっぱり気持ち強い方が集まったというのがあるのかなと思います。

◎立木会長

新築のマンションであれば、条例の関係で地域の窓口というか、この方がこのマンションの窓口ですというのを設置しないとイケないことは管理組合などはご存じでしたか。

◇濱氏

管理組合も2年目ですが、年々ガラッと変わってしまうので、そういうところは把握していないのではないかと思います。

◎立木会長

ということは、自治会としては、役員などを有志で回そうと思ったらある程度の人はやる覚悟でいるということですか。

◇濱氏

初めにみんなを巻き込んでいく力、勢いのような、新築で一気にいったところがあるのかなと思います。

○大田垣委員

結局は人ですね。そういう人がいなかったら実現しないですね。

○山本委員

私は上京なんですけど、相変わらずたくさんのマンションが建っています。自治会が窓口を開いてもマンションの方がなかなか乗ってきません。その場合、何かの形で地域とつながれる方法がないのかなと思っています。私の学区では、12ほどマンションがあり、7つのマンションが町内会に入ってもらっています。それは、建てる際に、業者に対してどうしても入っていただかないと困るというような話をしてやってもらっています。

◎立木会長

今のご質問とあわせて、地域の自治会との関係はどうなっていますか。

◇濱氏

初年度に、地域の自治会、嵯峨野自治会連合会さんに入るかどうかが議論になりました。体育祭など非常に色んなイベントがあるので、自治会の活動プラス連合会の活動を本当にやっていけるんだろうかという議論がありましたが、結局2年目に入る前に、若い世帯や共働きが多いなど色んな事情があるので、まず自治会連合会に入ってみて、無理なら仕方ないという思いで、チャレンジという形で今年度から自治会連合会に参加しています。先日も右京区の総合防災訓練が嵯峨野小学校のグラウンドでありましたが、うちの自治会から比較的多くの世帯が参加してくれました。まずやってみているという感じです。自治会に行事などの情報を渡して、あとは横のつながりの中で呼び掛けて来てもらったりしているところです。

○長上副会長

これからの活動について、このみのりのもり劇場さんは手広く活動されていますが、具体的に自治会とタイアップしてどんなことを考えてらっしゃいますか。

◇濱氏

まず、みのりのもり劇場さんがやっている「どらりん劇団」に来てもらって劇をやってもらい、高齢の方も子どもも集まってもらう中で、このような寄付制度を活用して自治会のコミュニティの問題を解決していきたいというような話をしたいと思っています。また、みのりのもり劇場さんがやっている様々な活動をお知らせして、高齢世帯の方々も含めて繋いでいけたらなと思っています。

○平田委員

先ほど言われたように、自治会に入ると体育祭や防災訓練などのイベントに参加することが大変だということがありますが、もう一つは、共同募金や日赤募金、地域の祭りの募金などのお金集めがとても大変で役を持ちたくないということがよくあります。その部分ではどういう関わり方をされているのかお聞きしたいと思います。

◇濱氏

募金集めも今年初めて回ってお願いしたんですが、やはり非常にやりづらいのはやりづらいです。快く出してくれる人もあるし、ちょっと無理ですという方もいます。今後、同じ人がずっと自治会役員をやっているわけにはいかないので、今後どういうふうに繋がっていくのかは、まだ分からないところです。ただ、この寄付の制度を使うのは、自分たちのコミュニティに還元される有意義なものなので、他の募金よりもやりやすい、説明しやすいのではと思っています。

◎立木会長

この募金のお金は何に使う予定をされていますか。



◇濱氏

コミュニティの中でつながりをつくって、例えば、学習会なども開けたらなと思っていますが、来年の2月ぐらいまで、今年度中にニーズ調査もしようと思っています。最近も組会で交流会をしながら話をしていますが、そういう中で色々なニーズを拾いながら、どういうものが必要かを探って順次計画していく予定です。

○高橋委員

先ほどからお話を伺っていて、是非とも息の長い活動にしていきたいと思います。というのは、若い保護者の方が今のノリで、頑張ろうと立ち上げて、尻すぼみになっているところをよく聞きます。イベントの中で高齢者の問題もお気付きだと思います。そういう中で、例えば敬老会を同じ棟でしましようとか、そういう話も必要だと思いますし、私も社会福祉協議会に関わっていますが、賛助金がなぜ必要なのかというような学習もしていきたいと思います。でないと、おもしろい、楽しいだけでは、山科さんが34年やってこられる中で年齢層の波がものすごくあったと思うんです。高齢になって一人になって、それでまた子どもが帰って来て、という波をくぐられていると思うんですけれど、是非ともそういう息の長い活動にしなければ、花火のような気がしますので、そこはよろしくお願いします。

◇濱氏

そこは課題だと思っています。

◎立木会長

どうやって続けていくのか、とてもドキッとするようなご質問でしたが、でも始める方が始めないよりきっといいと思います。10数名も仲間がおられたら、大体5人ぐらいいたら何とかありますから。今子育てつながりで10数名だったら、高齢者つながりでも5名ぐらい見つけるとか、違う切り口で5名はいれば何とかつながるとか、その辺はきっと課題になっていくんだらうなと思います。

◎立木会長

ではこの辺から、3つの団体に共通でお聞きしたいことなど、そういう点でいかがでしょうか。

○船戸委員

3つのお話をお伺いして、“マンションと住民”ということが共通の課題かなと思いました。最初の小島さんのところでは、地域としてはかなり古く、町家という古い方たちが新しい人を取り入れていこうという取組をされています。パドールさんは新しい人が古いところに入っていこうとしてらっしゃるという部分で、色々取り組み方が違うんですが、どういうところでマンションと住民のコミュニティを作ろうとしてらっしゃるかということをお伺いしたいんですが。

◎立木会長

何か今晚はすばらしいシンポジウムみたいになってきてるみたいですが。では発表の順番で。

◇小島氏

NPOの組織としては、基本的にマンションと積極的にどうつながっていくかという取組はやっていませんが、明倫学区では、バブルが崩壊して室町の大きな呉服の商社がなくなったらそこにはマンションが建って、室町通は軒並みマンションになりましたので、そうなるとお町内が全く機能しないような可能性も高くなってくるわけです。お祭りのことなど何かを決めるときに、多数決のようなことになってしまうと、今までのお町内が形をなさなくなる可能性もありますから、そういう意味で新しいマンションの住民の方々と地域に古くからいらっしゃる方々をどのようにつなげていっていかっているのは、ものすごく大きな課題になっていたと思います。一番最初に自治連が突破口とされたのは、避難訓練でした。避難訓練をされたらマンションの方々が確

か200人とか300人とか出てこられて、そこから「明倫マンションネットワーク」という自治連の中の組織の一つができて、マンションの方々にも連携をとってもらって、回覧板もとにかく全部に回せるようにしようということで、とても熱心にして下さっているマンションのメンバーがいっぱいいます。人が人をつなぐというのが、顕著に表れた例だと思います。なかなか片手間にできないことですが、それでもお仕事しながら皆さんがマンションとのつながりを持つようとして下さって、マンションの方々も積極的に出て下さっています。それで、明倫のまちづくり委員会と一緒に、研究会から講師を出してまち歩きなんかをしていますと、そのマンションの方々も少しずつ出てきていただいて、そういうことをとても楽しみにして下さっています。地域のメンバーがいますから、中にも入れていただいたりしながらあちこち行くと、その地域の歴史みたいなものや地域の暮らしなど、そういうのも分かってきます。とにかく、ここで絶対顔合わせということではなくて、機会をたくさんつくって、色んな切り口があることです。例えば、お茶を飲むのが好きな人、まちを歩くのが好きな人、歴史が好きな人もあれば建物に関心がある人もおられます。先日も、まちの中で残してほしい建物を選んでほしいと言うと、歴史的な町家とか近代建築をおっしゃる方もいっぱいいますが、スーパーマーケットが便利やし絶対要るとか、色んな見方をされる人がいてとても勉強になるんですが、切り口をたくさんにして、その都度メンバーを編成し直すということをやっている、ちょっとずつマンションの方や新しくお住まいになる方に、まちづくり委員会の大きなサークルの中に入らせていただこうとしているのが今の現状です。その中で私たち組織としては、建物と町家のくらしということでご協力をさせていただいています。

#### ◎立木会長

ありがとうございます。切り口をたくさん持つということだそうですね。

#### ◇村井氏

私自身山科にずっと住んでいますが、若いうちは、同世代のサラリーマンをしている友達などにこの活動の話をするのはなかなかなかったんです。今の世代になってきたときに、結婚して子供ができて、やっと理解できるようになってきた同級生たちが、実は町のマンションにたくさん住んでいるというのが、この組織の中での僕自身の強みでもあります。自治会がないようなマンションに、たくさん住んでいる友人たちをどう焚き付けるかというのが、私の中でのコミュニティ化の一つの手かなと思っています。

もう一つは、醍醐の小学校と連携しているんですが、府営住宅や市営住宅の棟ごとに自治会が抜けている団地が多い中で、コミュニティスクールの防犯のチームが、学校を軸にして防犯や災害の避難訓練を呼びかければ、自治会に入らなくても子どもたちは参加できるので、そういった中でその団地を巻き込んでいこうということを構想しています。地域としてのつながりがない世帯への学校側からのアプローチ、その世帯とつながりのある場をどう生かすかということを経験として考えようじゃないかということ、今、コミュニティスクールの運営協議会の中で議論していますので、そういった部分も非常に有効なのかなと思います。そういったところへNPOがまだまだ入っていないというのがありますので、そういったことも含めてこれから新しいモデルをいっぱいつくっていく、そういうタイミングかなと感じています。

#### ◎立木会長

切り口の中には、防犯であるとか防災、あるいは貧困であるとか色んな切り口がある、というお話を伺いました。

#### ◇濱氏

ニーズを知っていく機会をつくらないと、なかなか取組を増やしていくことが難しいし、いかに興味、関心の向くような仕掛けをつくっていくかということ、工夫していかないと、と思っています。子ども世帯で入っていないところでも、子どもに住みやすいまちであってほしいという

願いは必ずあると思うので、子どもに住みやすいまちづくり、というのでいかに色々な話をしていけるかというのもあるかなと思っていますとこです。

○長上副会長

仕組みについてお聞きしたいんですが、事業期間が書いてありますけど、これと寄付の募集期間というのは同じでしょうか。

●事務局

寄付の募集期間は3月までとしていますが、事業実施自体は、もう1年延ばしています。寄付を集めながらそれを基に翌年度に事業をすることも可能です。具体的には、平成27年の3月末までに事業は実施すればよいということです。

○長上副会長

寄付と同額を市が補助するという仕組みですよ。そうすると総額がいくらになるかわからないと事業計画が立てられないので、そこをどうされるのかと思ったんですが。市がいつ寄付を締め切っていつ補助するかがはっきりしないと事業計画が難しくないのでしょうか。

●地域創造基金

京都市のルールは言っていたとおりですが、3月10日までに寄付を集めた額で、京都市から来るお金は決まります。この制度を使った寄付はそこまでですが、NPOに関して言えば普段、こういう事業計画の中で事業をしています。やるべきことに対してその都度その都度資金調達をしながらやっているという意味では、特別難しい話ではないと思います。われわれが普段やっている事業指定寄付も、マッチングはありませんが、同じやり方です。そのNPOが課題解決をするための金額がいくらか、その中で寄付で集めるべきお金がいくらかというのを我々が丁寧に関わりながら、資金調達の計画と事業計画を作って、実際に寄付が集まった中でどれぐらいまでできるのかを日々工夫しながらNPOは事業をやっています。計画を作るのは大変難しいですし、常に変更しながらやらなければいけません。そういう仕組みになっています。

○長上副会長

NPOの方は寄付でいいんですが、今回の場合は税金が入りますよね。そこがある意味難しい面だと思うんです。税金を投与する限りは、はっきり計画がないと市民に対して説明できないですよ。寄付はある程度いいと思うんですが。

●地域創造基金

寄付も同じことが言えますし、事業計画も資金計画も皆様にすべて出しています。その中で、例えば15万円の寄付の予定が10万円になり、京都市から10万円しか出ないときには、その20万円をどうするのかを改めて京都市さんと我々で、きちんと判断をさせていただくというルールになっております。計画がないということではなく、見直しも行って適切な方法で意思決定をしていくという仕組みになっています。

◎立木会長

寄付でこれだけの共感を呼んだ、ではそれに応じて行政の方がマッチングしましょう、というのも適正とか公正の一つの基準になるだろうという考え方なのかなと思いました。

時間を大変オーバーしてしまいました。発表者の皆さん大変ありがとうございました。事務局、これ結構面白いので、ここだけで聞いているのは大変もったいないような気がしますので、また募金の広報も兼ねてもうちょっと広いところで今日のようなことができたらいいなと感想として思いました。皆様どうもありがとうございました。

それでは議題の2つ目、京都市地域コミュニティ活性化の取組の状況について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 議題2 京都市地域コミュニティ活性化推進事業の取組状況について

資料4に基づき、事務局から説明のうえ、質疑応答。

#### ○中嶋委員

それぞれの取組にそれなりの成果が出ているように思いますが、全体としてみれば以前と大きく変わったようなことは見られません。1年ですぐには変わらないと思いますので、今後継続的に色んなことをやっていただいて、取り組んでいただくのが必要かなと思います。それとともに、町内会に加入することによるメリット、お徳感、これがもっと出るようなことと、加入しないことによるデメリット、不便さのようなものを鮮明に打ち出して、入っている人と入っていない人の差別化のようなことを図っていただきたいと思います。

#### ◎立木会長

メリットと言いますか、組織化を進める意味を目に見える形で何とかもう少し積極的に示せないかというご質問です。

#### ●事務局

そういうところを示していくことが、一つ大事ななことかと考えています。また、入っていない皆さんに納得していただけるような綺麗なまとめ方が難しいところですが、まずは、大きな災害が起こったときに、日頃から絆がある地域は安否確認も早ければその後の立ち上がりも早い、あるいは、先日のシンポジウムでも発表いただきましたが、日頃から地域の結束があるところは、犯罪発生率など防犯の観点からも明らかに数字に表れている、そういったことを中心に我々も少しずつアピールしております。しかし、一方的にアピールするだけでは伝わっていかないところもありますので、具体的に今京都市が力を入れている避難所ごとの運営マニュアル作りの中で、実際に防災訓練を行う、そういった取組の中で、地域コミュニティの大切さを浸透させていきたいと思っております。

また、行政がこうした方が得ですよと言うよりも、先ほどのパドールさんのように、自ら自治会の必要性を感じてやっていただいている事例や、自治会を作ってこんなふうになんかで楽しく暮らしているというような模範事例や先行事例を情報発信していければと思っております。ポータルサイトにもそういう取組を紹介する事例を蓄積して、少しずつ増やしていくことを進めていきたいと思っております。

#### ○高橋委員

この間の水害では、伏見でも床上、床下浸水があったんですけども、ある自治会が本当に早い対応で、区の社会福祉協議会がボランティアを募集されて、その方々と自治会が、がれきの撤去などの活動に即座に動かれました。そしたら、おもしろい話がありまして、「私は町内会に入ってへんけどお手伝いしてもうてもええのか」と言ってすごく感激される人があったというんです。やっぱり気にはされているんです。多分その方がこのビラを見られたら加入されると私は思いますけど、そんな話があったと聞きました。

#### ◎立木会長

一つは良い事例を体系的に集めていって、見ていただけるようにする、それはずっと継続してやっていただきたい。それから、まだ京都市は腰が引けていますが、もうちょっと安全、安心、防災、防犯あるいは子育て、高齢者見守りというようなことについて、町内会、自治会があることで、より安全になる、安心できる、あるいはより幸福になれるんだということを京都の実際のデータで言えるようになること。時間はかかるんですが、安全、安心のデータや暮らしやすさのデータを関係させて、PRではなく事実として、より安全になる安心になるというのを科学的な根拠に基づいて説得力のある説明していける、そういう方向に一歩ずつ近づいていると思います。中嶋さんにおかれましては毎回の審議会でぜひご指摘をいただければと思います。

#### ○村上委員

私個人的に住んでいるところがマンションなので、先ほどから耳の痛い話をいっぱい聞かせて

いただいて、何とかしなあかんなと思っております。新しいマンションなんですけど、高齢者の方が半分、子育て世代の方が半分というところで、学区には入っていますが、実際の活動についてはほとんど参加してない状況です。管理組合というのがありまして、理事長、副理事長があるんですが、実際かなり仕事が多く、それとは別にマンションの自治会を作らなくてはなりません。管理組合が自治会組織として活動するのか、また、別組織にしたら管理組合と上手いこといくのかなど、現実的にはそういう難しい問題があって、なかなか一歩を踏み出せないことがあります。市としては、色んな学区の自治会長さんとマンションの方にも両方に、もっと積極的に話し合いを持つように言ってもらった方が、何も無いより動きやすくなると思います。両方に言う一つのきっかけは、マンションの方もたくさん出て来られる防災の訓練などです。まず私たちがやっていることは、マンションの中のコミュニケーションをつくらうということで、例えば防災の避難訓練の話をするときに、その後で懇親会をするんです。たくさん出てきていただいて、色んな話をしますが、話を聞いて聞きたいとか知りたいと思っておられる人は沢山おられます。それをきっかけに、どういうふうにやっていくか、なかなか難しいと思いますが、先ほどの発表は本当に参考になるお話として聞かせていただきました。

#### ○吉田委員

少し方向が違うんですけども、京都市内は「大学のまち」ということですが、学生のことについて、このコミュニティ条例ではかなり欠落しているのかなと思っております。今後、留学生を1万人に増やそうと京都市長も言っていますが、あるシンポジウムで、京都大学の学生が地域との絆が本当に欠落している、85%の学生が地域の絆がない、ふれあいもない、というアンケート調査の発表があったんです。ちょっと異常な現象ではないかなと感じます。一人一人の市民に聞くと非常に優しいんですけども、いざ地域に入っていくと非常に厳しいものがあるという意見がありました。実感として、今まで分譲の共同住宅に対しては、コミュニティというものがやはり価格、不動産価値に反映して、かなり組合が頑張ってくれてコミュニティを作ってくれて価格を上げようとしてくれていることでもいいんでしょうけども、賃貸住宅だけが蚊帳の外にあるような、そういう印象を受けます。本当に世界各国を見ても、大学のまちとしては、こんな学生に対して厳しい地域の方の冷たい目が、もっともっと暖かい目で見ていただけるように、どうしたらいいのか、議論を我々盛んにするんですが、なかなか結論に至らないです。だからこういう審議会でも議題の一つに挙げていただいて、どうしたら学生を取り込んで地域に馴染ましていけるのか、京都へ来て良かったなあと思ってもらえるのか。今後増える留学生たちにも京都は良かったということを書いてもらわないと、外国の方が京都に来てくれなくなるという懸念もありますし、これを一つの議論として入れていただきたいなと思います。以上です。

#### ○中嶋委員

学区の自治連合会をやっている立場から申さしてもらおうと、先ほど村上先生がおっしゃったことと同じことを思っています。私の方で見ていると、ほとんどのマンションは自治会に入っているんですが、小さいところは既存のところの人がそれをカバーする、大きいところはそれなりに自治会組織がしっかりしていてできるんですが、一番問題なのは50くらいの世帯数のマンションについてです。住民の方の中のコミュニティが確立されてないということで、我々が、「誰に言ったらいいんや?」と言っても「さあ?」と言われてなかなか伝達できないということです。まず、我々が思うのは、学区の活動をしてもらうというのは思いませんけども、少なくとも自分の住んでいる居住の区域内でのコミュニティの確立というか、連絡の窓口の確立、その組織体制を確立してほしいと痛切に思います。そうでないと、行政からの伝達事項も伝わらないというようなことになる。市民しんぶんなどがタイムリーに届かないことにもなりますので、そこはぜひ確立してもらわないといけませんし、そこが我々が活動している上での大きな課題になっているのが現状です。

◎立木会長

これも毎回審議会のテーマになると思いますが、管理組合はあるけれども、それはアソシエーションで、規約があってそれなりのルールがあるわけですが、町内会、自治会というのは、コミュニティという別の人間関係のあり方なので、アソシエーションはあるけれどもそこをベースにしてコミュニティをどう作っていくのか、これはかなり普遍的な問題です。それを特に京都の場合は、マンションをどうしていくのか。グッドプラクティス、ここではこんなふうに行っているというのを類型化していくのと併せて、自治会を作ろうという機運のときに、サポートセンターというのは、正にそのためにできてきたわけですから、サポートもしましょう。それからグッドプラクティスについても提供しましょう、という中でもう一步踏み出していただけにはどうしたらいいのか。これは繰り返しのテーマになってくると思いますが、改めてここでそれが共有化されたのは大事なことで、しかも地域から見てもそういう仕組みがないと住民に伝わらないという現実面での問題がある。これは分譲のマンションでの問題ですし、吉田さんがおっしゃったように賃貸、特に若者たち、留学生たち、そういう京都特有の若者たちが賃貸に入っており、彼らがどう地域の中で関われるようになるか、それによってどんなメリットが生まれるのかについても事実としておさえていく必要があるだろうなと思います。これについては、「若者たち」という切り口で、回を改めてぜひ議論する、あるいはそういったテーマでグッドプラクティスを拾っていくということが増えていけばと思います。

ここで8時になってしまいましたので、進行上次の議題に移らせていただきます。

**(3) 議題3 事業者の顕彰制度(案)について**

資料5に基づき、事務局から説明のうえ、質疑応答。

◎立木会長

条例上書いてあるものを制度化しようということです。今日決まるわけではありませんが、制度化に向けて話を進めていきたいということです。ぜひ我々としても、進めていただきたいと思います。

それから、勝手に行政だけでやるのは自信がないから、どういう組織を選ぶかというときに我々も意見を述べるができるということです。もう少し具体的に話を進めていただくということでいかがでしょうか。

(一同、意見なし)

以上